

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診対象者に関するデータを管理するために利用する	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者証記号、3 被保険者証番号、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 宛名番号、8 郵便番号、9 住所、10 受診券情報、11 健診内容	
記録範囲	町国保特定健診の対象者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	受診券追加発行・再交付リスト	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	町国保特定健診受診券の発行状況の管理をするために利用する	
記録項目	1 受診券整理番号、2 氏名、3 被保険者証番号、4 宛名番号、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 郵便番号、9 住所	
記録範囲	町国保特定健診受診券の発行対象者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会、本人又は代理人、国民健康保険資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	保険者支援情報ネットワークシステム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格情報の管理のために利用する	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者証記号、3 被保険者証番号、4 被保険者証枝番、5 届出年月日、6 異動年月日、7 異動事由、8 国保番号、9 個人番号、10 宛名番号、11 資格取得年月日、12 資格喪失年月日、13 氏名、14 生年月日、15 性別、16 郵便番号、17 住所	
記録範囲	被保険者、被保険者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	国民健康保険資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課 (所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	情報集約システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格情報の管理のために利用する	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者証記号、3 被保険者証番号、4 被保険者証枝番、5 届出年月日、6 異動年月日、7 異動事由、8 国保番号、9 個人番号、10 宛名番号、11 資格取得年月日、12 資格喪失年月日、13 氏名、14 生年月日、15 性別、16 郵便番号、17 住所	
記録範囲	被保険者、被保険者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	国民健康保険資格台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課 (所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格の管理、葬祭費、出産育児一時金の申請の管理のために利用する	
記録項目	1 保険者番号、2 被保険者証記号、3 被保険者証番号、4 被保険者証枝番、5 届出年月日、6 異動年月日、7 異動事由、8 国保番号、9 個人番号、10 宛名番号、11 資格取得年月日、12 資格喪失年月日、13 氏名、14 生年月日、15 性別、16 郵便番号、17 住所	
記録範囲	被保険者、被保険者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民情報システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課 （所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理をするため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 診療年月 5 医療機関名、6 保険者番号、7 被保険者記号・番号、8 医療種別、9 給付割合、10 診療点数、11 医療費、12 自己負担額	
記録範囲	被保険者、被保険者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藍住町総務課	
	(所在地) 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給事務、療養費の支給事務、診療報酬明細の確認事務	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、被保険者番号、個人番号、世帯番号、国保番号）、2 所得情報、3 所得区分、4 医療機関の受診状況、5 給付口座情報、6 医療給付状況	
記録範囲	被保険者、被保険者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	徳島県国民健康保険団体連合会より情報提供、本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療電算処理システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に関する資格、給付、賦課、徴収等の情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、被保険者番号、個人番号、宛名番号、世帯状況）、2 所得情報、3 所得区分、4 各種証の申請・発行状況、5 医療機関の受診状況、6 給付口座情報、7 医療給付状況	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、被保険者と同世帯の者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民情報システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	徳島県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）徳島県後期高齢者医療広域連合総務課 （所在地）〒771-0135 徳島県徳島市川内町平石若松 78 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、被保険者番号、個人番号、宛名番号）、2 資格取得事由、3 資格取得年月日、4 資格喪失事由、5 資格喪失年月日、6 保険者適用開始年月日、7 保険者適用終了年月日	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	徳島県後期高齢者医療広域連合、住民情報システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療賦課台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の保険料情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、被保険者番号、個人番号、宛名番号）、2 年間保険料額、3 徴収区分（普通徴収額・特別徴収額）、4 特別徴収対象の年金情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	徳島県後期高齢者医療広域連合、住民情報システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 藍住町総務課	
	（所在地） 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	徴収簿	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の保険料の徴収情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、被保険者番号、個人番号、宛名番号）、2 年間保険料額、3 徴収区分（普通徴収額・特別徴収額）、4 収納年月日、5 納付書発付状況、6 督促・催告発付状況、7 延滞金情報、8 時効情報、9 未納・滞納状況	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療賦課台帳、金融機関等、年金保険者等、出納室	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	納付台帳	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の保険料振替口座情報を管理するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、個人番号、宛名番号）、2 振替口座情報、3 送付先情報（送付先変更がある場合）	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	藍住町口座振替（解約）依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届出書を提出した者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・後期高齢者医療係

個人情報ファイルの名称	確定申告用納付確認システム	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告に使用するための後期高齢者医療保険料の納付確認書を発行するため	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、性別、生年月日、個人番号、宛名番号）、2 指定期間中の保険料納付済額、3 指定期間中の保険料納付予定額、4 収納区分（普通徴収・特別徴収）、5 収納年月日	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	徴収簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各種証明書交付申請書を提出した者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康推進課・国民健康保険係

個人情報ファイルの名称	国保データベース（KDB）システム【国民健康保険】	
行政機関等の名称	藍住町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法に基づく保健事業業務（特定健康診査）に利用する。	
記録項目	1 受診日、2 宛名番号、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 年齢、7 保健指導記録、8 健診結果情報	
記録範囲	特定健康診査受診者、特定保健指導対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藍住町総務課	
	（所在地）〒771-1292 藍住町奥野字矢上前 52 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 4 月 1 日